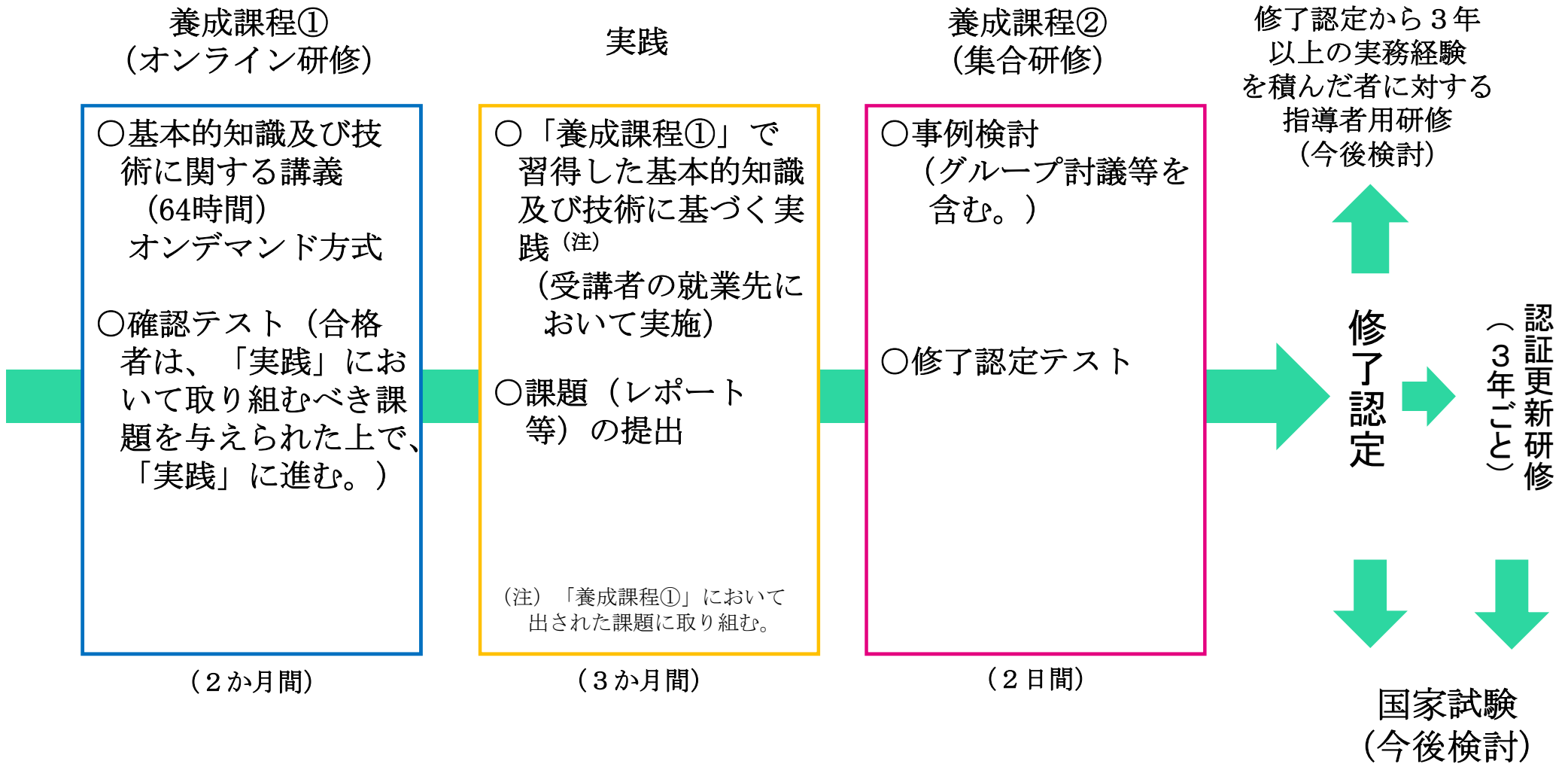


外国人支援コーディネーター養成研修の内容

令和5年7月4日

1 外国人支援コーディネーターの育成等(養成研修の全体像)



2 養成課程①において習得する必要がある知識及び技術(64時間)の内訳(案)

項目	養成研修において習得する必要がある知識及び技術	講義時間
A	外国人支援コーディネーターを導入する意義等	4
B	外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識	6
C	異なる文化や価値観を理解するために必要な知識	6
D	外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術	24
E	外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識	24
	合計	64

3 養成課程①において習得する必要がある知識及び技術に関する研修講義(案)

A 外国人支援コーディネーターを導入する意義等

講義名		講義時間
1	外国人支援コーディネーターを導入する意義等	4
	合計	4

C 異なる文化や価値観を理解するために必要な知識

講義名		講義時間
1	多文化共生概論【P】	2
2	異文化理解等	4
	合計	6

B 外国人の在留状況を正確に把握するために必要な知識

講義名		講義時間
1	外国人の入国・在留の状況	1
2	入管法（出入国、退去強制、難民）	1
3	入管法（在留）	3
4	国籍法（帰化、無国籍）	1
	合計	6

4 養成課程①において習得する必要がある知識及び技術に関する研修講義(案)

D 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決策まで導くために必要な知識及び技術

講義名		講義時間
1	相談面接に係る知識と技術	4
2	相談支援のプロセスに係る知識と技術	4
3	外国人支援コーディネーターの価値・倫理及び自己理解・他者理解	2
4	外国人の生活問題とその背景（児童・女性・高齢者・労働者等）	8
5	事例・事例検討の意義と方法・スーパービジョン等	6
合計		24

E 外国人を適切な支援へ円滑につなげるために必要な知識

講義名		講義時間
1	外国人との共生施策の現状（ロードマップ、総合的対応策等）	1
2	関係機関の役割及び各行政サービス（注）	20
3	関係機関等との関係構築及び連携に関する技術	3
合計		24

（注） 5頁参照

5 「関係機関の役割及び各行政サービス」(20時間)の内訳(案)

	内訳		講義時間
関係機関の役割 及び各行政 サービス	住民票及び戸籍	住民基本台帳及び戸籍に関する相談及び支援	1
	雇用、労働	労働条件に関する相談及び支援（労働契約、賃金及び労働時間、キャリア支援等）	2
		安全衛生及び災害補償に関する相談及び支援	2
		ハラスメント及びメンタルヘルス等に関する相談及び支援	1
	医療	保健及び医療に関する相談及び支援	2
	妊娠、出産等	妊娠・出産等に関する相談及び支援	2
	年金、福祉	社会保険及び公的扶助に関する相談及び支援	3
	人身取引、DV	人身取引、DVに関する相談及び支援	1
	教育	学校教育及び奨学金に関する相談及び支援	1
	日本語教育	日本語教育に関する相談及び支援	1
	税金	所得税及び住民税等税金に関する相談及び支援	1
	在留支援	在留に関する相談及び支援	1
	その他の生活のルール等	その他の生活のルール等に関する相談及び支援等	2
			合計

6 養成課程②(集合研修)の時間割及び科目(案)

○養成課程② (集合研修)

時間割		1日目
1限目	13:00～13:30	オリエンテーション
2限目	13:40～15:10	実践で得た経験等の情報共有及び直面した課題に関するディスカッション
3限目	15:20～16:50	
4限目	17:00～18:30	事例検討①

○ 研修 (1年間)
 研修回数 : 年2回
 研修総人数 : 120人
 研修内容 : 事例検討、試験等

○ 研修 (1回当たり)
 研修人数 : 60人
 研修人数 (1グループ) : 15人
 グループ数 : 4
 研修期間 : 6か月程度

○ 研修総人数 : 300人
 (令和8年度まで)

時間割		2日目
1限目	8:50～10:20	事例検討②
2限目	10:30～12:00	
昼食・休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
3限目	13:00～14:30	修了認定テスト
4限目	14:40～16:10	今後の実践及び研修について